

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第16期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	管理本部長 筒井 努
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	管理本部長 筒井 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,688,581	2,652,481	2,503,985	2,656,046	2,689,742
経常利益 (千円)	280,431	200,014	206,928	353,536	269,941
当期純利益 (千円)	143,027	38,568	92,636	172,510	124,450
包括利益 (千円)	-	36,725	94,285	174,094	123,366
純資産額 (千円)	1,091,109	1,074,890	1,153,453	1,356,769	1,462,151
総資産額 (千円)	3,066,291	2,899,584	2,596,983	2,677,562	2,578,657
1株当たり純資産額 (円)	134.50	136.74	146.73	163.26	172.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.73	4.80	11.78	21.58	14.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.19	4.65	11.60	20.30	14.30
自己資本比率 (%)	35.6	37.1	44.4	50.7	56.7
自己資本利益率 (%)	14.0	3.6	8.3	13.8	8.8
株価収益率 (倍)	8.71	25.98	14.56	33.36	82.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,287	233,239	461,767	428,418	228,174
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,223	308,590	125,879	161,443	182,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	329,514	103,978	450,314	205,466	71,107
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	474,997	295,668	434,409	496,851	472,029
従業員数 (人)	170	191	160	170	178
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(20)	(26)	(21)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期が第12期より従業員数が21名増加したのは、(株)イー・キュー・ジャパンより事業譲渡を受けたこと等によるものです。
- 第14期が第13期より従業員数が31名減少したのは、リスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う人員の減少等によるものです。
- 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,447,433	2,661,885	2,509,507	2,643,139	2,662,404
経常利益 (千円)	280,944	193,268	200,659	376,640	279,489
当期純利益 (千円)	192,451	32,909	90,839	139,148	137,734
資本金 (千円)	249,987	249,987	249,987	272,472	280,169
発行済株式総数 (株)	163,747	163,747	163,747	166,215	8,464,700
純資産額 (千円)	1,112,907	1,091,029	1,166,388	1,334,785	1,454,508
総資産額 (千円)	3,087,905	2,923,676	2,603,492	2,651,156	2,558,024
1株当たり純資産額 (円)	137.18	138.79	148.38	160.61	171.84
1株当たり配当額 (円)	100	100	100	200	4
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.86	4.10	11.56	17.41	16.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.13	3.96	11.38	16.37	15.83
自己資本比率 (%)	36.0	37.3	44.8	50.3	56.9
自己資本利益率 (%)	19.0	3.0	8.1	11.1	9.9
株価収益率 (倍)	6.47	30.45	14.85	41.36	74.99
配当性向 (%)	8.4	47.8	17.3	23.0	24.3
従業員数 (人)	170	190	153	162	173
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(20)	(26)	(21)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期が第12期より従業員数が20名増加したのは、(株)イー・キュー・ジャパンより事業譲渡を受けたこと等によるものです。
3. 第14期が第13期より従業員数が37名減少したのは、リスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う人員の減少等によるものです。
4. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年1月	(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを設立し、団体長期障害所得補償保険(以下GLTD)の取扱開始
平成11年3月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として(株)アドバンテッジリスクマネジメント(現当社)を設立
平成11年6月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)より長栄(株)の営業譲渡を受け、(株)長栄アドバンテッジを設立
平成11年9月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)より九段エージェンシー(株)の営業譲渡を受け、(株)九段アドバンテッジを設立
平成12年6月	欧州型取引信用保険(クレジットインシュアランス)の取扱開始
平成12年7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い(株)アドバンテッジライフプランニングを設立
平成12年7月	(株)新生銀行より(株)長栄アドバンテッジへ5%資本参加を実施
平成14年4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地(目黒区上目黒、中目黒GTタワー)に移転
平成14年8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP(Employee Assistance Programの略)」の開発・提供で東京海上メディカルサービス(株)(現東京海上日動メディカルサービス(株))と業務提携し、本格的にサービスの提供を開始
平成14年11月	(株)イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける。
平成15年1月	(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける。
平成15年7月	(株)九段アドバンテッジを東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))に売却
平成15年9月	企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスと(株)長栄アドバンテッジを合併
平成16年2月	アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として(株)アドバンテッジライフプランニングを解散
平成16年8月	事務アウトソースに参入するため、(株)アイ・ビー・コーポレーションに資本参加
平成16年9月	(株)アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける。
平成18年1月	株式交換により、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
平成18年3月	(株)オーエムシーカード(現(株)セディナ)と共同出資で(株)エフバランスを設立
平成18年12月	大阪証券取引所ヘラクレス(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場
平成19年10月	(株)フォーサイトの100%子会社化を実施
平成20年2月	(株)アイ・ビー・コーポレーションの100%子会社化を実施
平成20年3月	(株)ライフバランスマネジメントの100%子会社化を実施
平成20年4月	関連会社(株)エフバランスの解散
平成20年10月	完全子会社である(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを吸収合併
平成21年2月	完全子会社である(株)アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併
平成21年10月	完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併
平成21年10月	グループ内に研究機関として(株)ARM総合研究所を設立
平成22年3月	企業における従業員の生産性向上と組織活性化のための包括的・総合的なメンタルヘルスケア支援プログラム「アドバンテッジタフネス」を開発
平成22年7月	(株)イー・キュー・ジャパンより「感情知能(EQ)」といわれる理論を基にした検査、人材育成、組織分析等の事業の全部を譲り受け
平成22年11月	EQ能力とストレス耐性の高い人材を見極めることのできる採用テスト「アドバンテッジインサイト」を提供開始
平成23年3月	丸紅セーフネット(株)に対し保険代理部門の事業の一部を譲渡
平成23年11月	中国・上海に当社100%出資の子会社優励心(上海)管理諮詢有限公司を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱アドバンテッジリスクマネジメント）、子会社2社（㈱ARM総合研究所、優励心（上海）管理諮詢有限公司）により構成されております。

当社グループは「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ことを事業目的として、「長期間働けなくなるリスク（就業不能）」に対して予防から補償、アフターケアまで一貫したサービスを提供するメンタリティマネジメント事業と就業障がい者支援事業を、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障やスキームの商品を提案するリスクファイナンス事業を、主な事業として取組んでおります。

各事業内容の相関は以下の通りであります。



各事業の内容は、次の通りであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1)メンタリティマネジメント事業

従業員のストレスと心の健康問題が深刻化する中、職場のメンタルヘルス対策を実施する企業数は増えていますが、しかし、既に対策を実施している企業において、メンタルヘルス不調による企業のコスト負担やリスクの軽減、不調発生の予防、組織の活性化などの具体的な成果があったと認識されているケースは、必ずしも多くありません。当社グループでは、「成果」にフォーカスを当て、各企業が抱える現状の課題と目指すべき方向性に応じて、アドバンテッジEAPやアドバンテッジタフネス、アドバンテッジインサイト、EQ研修プログラム等の各種サービスを通じて総合的なメンタルヘルス対策を提案します。

アドバンテッジEAP

職場におけるメンタルヘルスの一次・二次・三次予防を行うための包括的なプログラム。ココロの健康診断 eMe（イーミー）で把握したメンタルヘルス予備軍に精神科医と臨床心理士が能動的に働きかけることで、早期発見、早期対応を実現するサービスです。メンタルヘルス不調の予防、ストレス管理や組織活性化につながる組織診断も充実し、復職支援、ポストベンション（事故・事件・災害発生時の事後フォロー）、メンタルヘルス研修、人事向け労務相談等のサービスも提供いたします。精神科医、認定産業医、臨床心理士などのクオリティの高い専門スタッフを擁する東京海上日動メディカルサービス㈱と共同運営を行っております。

#### アドバンテッジタフネス

職場におけるメンタルヘルスケアの一次予防に重点を置いたプログラム。従業員と組織のストレス状況下での「コミットメント」（＝対処すべき課題に積極的に取り組む行動様態、前向きに仕事に向かう姿勢）に着目し、従業員が前向きに充実感を持って仕事に取り組むために重要となるスキルや考え方を習得し、組織の課題を把握し活性化のための施策を推進することで、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現するサービスです。個人のストレス状況と組織の活性度の診断と改善策のアドバイスをし、個人の診断結果に応じたストレス対処法やポジティブ思考の習得をサポートし、モチベーションを高めることを目的とした管理者及び一般職向け教育（eラーニング、集合研修）などのサービスを提供いたします。

#### アドバンテッジインサイト

右肩上がりの経済環境下での人材採用においては、順応性と性格が重視されてきましたが、変化の時代では、適応性と感情能力が求められています。今後の変化の時代における各企業の採用要件に「ストレス耐性の高さ」「コミュニケーション力(相手の感情を理解し、適切な行動をとれる力)」が重要となります。当社グループでは、新入社員のコミュニケーション能力不足と、ストレスを原因としたメンタル不調による「早期休職・早期退職」が増加している背景から、適応能力とポテンシャルの高い人材を見極めるための「アドバンテッジインサイト」を提供しております。アドバンテッジインサイトは従来型の性格適性検査では測れなかった変化適応能力であるEQとストレス耐性の指標を用いて、変化に強くタフな人材を選抜するために効果的な採用検査です。入社後の「成果」につながるポテンシャルを数値化することで、近年増加している採用後の課題を軽減するサービスです。

#### EQ研修プログラム

EQを活用することにより、企業の人材が活性化します。EQの理論を理解するEQ概論セミナー、EQ検査の結果から行動特性を読み取るEQプロファイリングセミナー、EQを伸ばすEQ能力開発プログラム、コミュニケーション手法、フィードバック手法、アサーションなど、EQを基軸とした能力開発のメソッドを用意し、研修によって人材育成をトータルに行います。これらの研修メソッドは企業のニーズに則し、効果的に組み合わせて管理者研修などで提供いたします。また、自分で必要なEQを伸ばすためのセルフスタディプログラムなどの研修も提供しております。

#### H-ARM-ONLY（ハーモニー）

休業者・復職者管理業務は、偶発的に発生することに加え、産休・育休、傷病、メンタル疾患など、休業の理由によって必要な書類や手続きが異なるため、企業・団体の人事部門の負担は大きくコストもかかります。「H-ARM-ONLY（ハーモニー）」は、「システムによるサポート」と「専門家による代行」により、多岐にわたる休業者・復職者管理業務を支援し、人事部門の負担とリスクを軽減します。メンタル・フィジカルの傷病、育児・介護休業など全ての休業種類に対応し、休業者・復職者の情報や必要な諸手続きの進捗状況などを一元的に管理し、今まで手作業中心だった煩雑な管理業務を大幅に効率化します。

#### 産業医・産業保健師の業務委託サービス

「労働安全衛生法の一部を改正する法案」において、職場のメンタルヘルス対策強化のために労働者に対する医師又は保健師等によるストレスチェックや、希望する労働者への医師面談の実施が義務付けられています。今後想定される大きな課題として、労働者のメンタルヘルスを適切にケアできる医師が不足することが指摘されています。メンタルヘルス対応が求められる業務は複雑かつ難易度が高く、昨今従業員との訴訟等、社会的にも重要度が高い課題となっています。このサービスはメンタルヘルスに対応できる専門チームが、法定・法定外の産業保健業務をトータルサポートします。

## (2)就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人の支援を行っており、支援内容によりGLTD販売、付帯サービスの2つに大別されます。

#### GLTD販売

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅に減少するため、本人及び家族の生活に大きな影響を与えることとなります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一環として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乘せ部分の2層構造となっております。

#### 付帯サービス

就業障がい者の復職支援にあたっては、初動時の対応から職務復帰に向けてのケアが必要となります。そのため、適切な医療に加えて、職務復帰に必要な能力を取り戻すための「職業リハビリテーション」のノウハウ

を踏まえた専門的なサポートが重要となりますが、この部分は「医療」と「労働」のはざまにあたり、適切なフォローが受けられないケースが多くみられます。

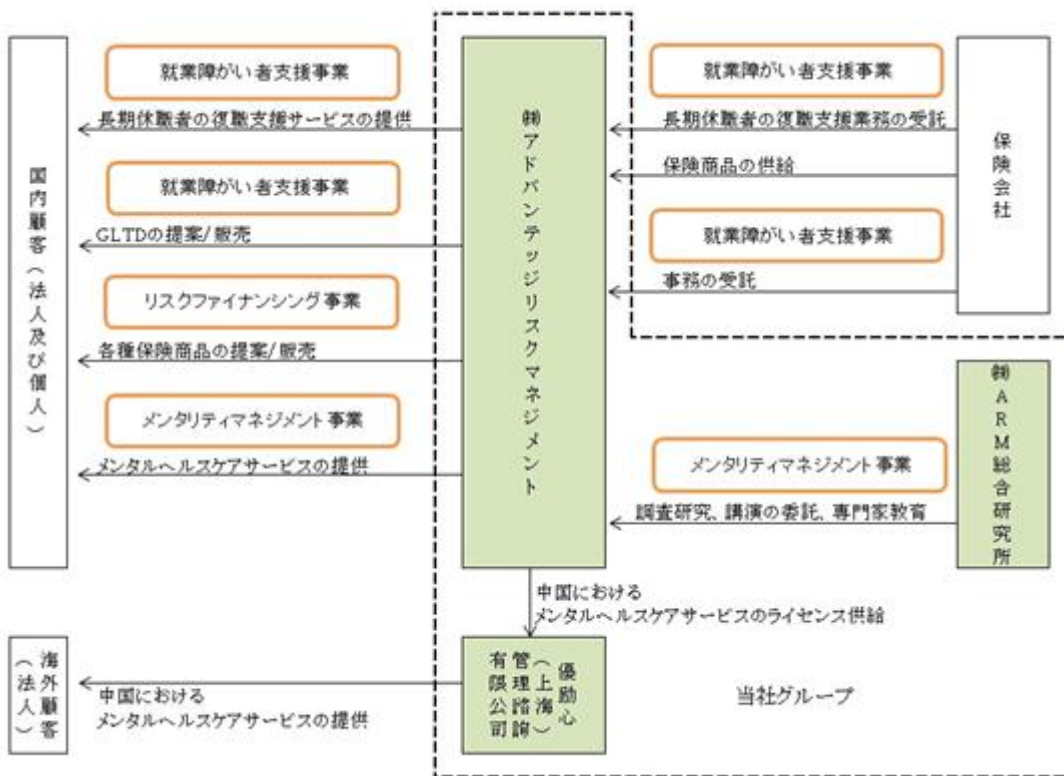
当社は、人事コンサルタント、臨床心理士、キャリアカウンセラー、精神保健福祉士、ファイナンシャルプランナーなどの専門的スタッフを取揃え、様々な就業障害原因についての対応が可能な体制を構築しております。また、休職期間、復職準備期、復職判定、リハビリ入社、復職後というプロセスにおいて、就業障害発生の段階から回復までを視野に入れた計画に基づき、休職者が発生した際に人事担当者及び休職者に対して、一貫したサービスを提供しております。

当社では、GLTDを平成7年より取り扱っていることから、就業困難に関する情報を蓄積しており、当社が代理店としてGLTDを提供している団体（企業、労働組合等）に対して、保険金請求手続き事務を含む復職支援サービスを提供しております。

### (3) リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業は、主に個人に対して保険加入/保険の見直しのサービスを提供し、企業に対して企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。損害保険会社19社、生命保険会社11社と代理店契約を結ぶことにより、さまざまなニーズに対応した保険商品を提供できる体制を構築しております。個人に対する保険の提供においては、企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きが行える体制となっております。

事業の系統図は以下の通りであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ARM総合研究所 (注2)	東京都 目黒区	10,000	メンタリティマネジメン ト事業	100	役員の兼任あり。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託しております。
優励心(上海)管理諮詢 有限公司 (注2)	中華人民 共和国 上海市	90,000	メンタリティマネジメン ト事業	100	役員の兼任あり。 当社がライセンス供与を行っています。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタリティマネジメント事業	109(10)
就業障がい者支援事業	36(2)
リスクファイナンス事業	5(-)
全社(共通)	28(1)
合計	178(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない企画・管理部門に所属しているものであります。



## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173(12)	38.2	4.6	5,102

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタリティマネジメント事業	104(10)
就業障がい者支援事業	36(2)
リスクファイナンス事業	5(-)
全社(共通)	28(1)
合計	173(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない企画・管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米経済が景気の持ち直し傾向を持続する一方で、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化が徐々に顕在化するなど、世界経済が不安定な推移を辿る中、各種政策の効果が下支えとなって企業の業況判断が幅広く改善し、雇用情勢も改善するなど、緩やかな景気回復が進展いたしました。

このような経済状況において、当社は、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」という経営理念に基づき、メンタリティマネジメント事業においては、精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクの軽減と社員の生産性の向上を目的としたメンタルヘルスケアの各種サービスの販売・新サービスの開発を推進するとともに、就業障がい者支援事業においては、病気やケガで長期間働けなくなった方を経済的にサポートするGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度の導入・運用支援に取り組みました。また、新たに開発した休業者・復職者管理代行サービス「H-ARM-ONLY（ハーモニー）」や、メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービスなど、新規サービスの提供を開始いたしました。

当期間の売上高につきましては、期末にかけて持ち直しの動きが進展したものの、メンタリティマネジメント事業において、新規サービスの投入が売上増加に寄与した一方で、既存サービスの単価下落等の減収要因が期初想定以上に発生し、また、就業障がい者支援事業において、既存契約における加入者増加という増収要因があった一方で、過年度に実施した事務アウトソース部門縮小整理に伴う減収の影響があり、加えて、両事業とも、新規契約の獲得時期がずれ込んだこと等により、全体としては微増にとどまりました。

一方、費用面につきましては、今後の既存および新規サービス拡大に向けた体制強化のための人的投資を積極的に進めたことにより人件費・採用手数料が増加したほか、様々な新しい取組を行うための各種専門家への外注費が発生したこと等により、コスト負担が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,689百万円（前期比1.3%増）、営業利益は269百万円（前期比23.8%減）、経常利益は269百万円（前期比23.7%減）、当期純利益は124百万円（前期比27.9%減）となりました。

報告セグメントの業績は以下の通りです。

#### (メンタリティマネジメント事業)

当事業におきましては、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援等の領域に加えて、単なるメンタルヘルスケアにとどまらず、組織や個人に対して生産性向上の観点から「エンゲージメント尺度」に基づくソリューションを提供するというポジティブサイドのアプローチも行うサービスの提供を推進しております。また、労働安全衛生法の一部改正によるストレスチェック義務化につきましては、当期に引き続き来期以降も対応サービスの開発・提供に取り組んでまいります。なお、平成23年より展開してまいりました中国におけるメンタリティマネジメント事業につきましては、日中関係の悪化に伴う中国市場の環境変化等の事情に鑑み、撤退することといたしました。

販売活動につきましては、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現する「アドバンテッジタフネス」や採用適性検査「アドバンテッジインサイト」に加えて、今期より提供を開始した新サービスである休業者・復職者管理代行サービス「H-ARM-ONLY（ハーモニー）」や、メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービスの導入を推進するなど、売上高の伸長に努めました。

売上高が緩やかな増加となる一方、費用面において、市場開拓に向けた新規サービスの開発、既存サービス拡大に向けた人員体制構築・システム強化等の投資コストが増加した結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は1,603百万円（前期比3.5%増）、営業損失は41百万円（前期は営業利益29百万円）となりました。

#### (就業障がい者支援事業)

当事業におきましては、GLTDに関する総合的なサービス、即ち、GLTDという保険商品の販売のみならず、制度設計・提案・コンサルティング、復職支援、休職者管理までを含めた専門的なノウハウと付帯サービスの提供を行っております。

GLTDの新規顧客に対する販売につきましては、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、各種のチャネルを利用しながら、新規契約獲得に取り組んでまいりました。また、GLTDの既存顧客につきましては、引き続き加入者数増加施策やグループ企業への拡大提案、契約内容の見直しを含めた今後の更なる飛躍に向けた各種の業務改善等を実施いたしました。その結果、既存契約における加入者数増加による増収はあったものの、過年度に実施した事務アウトソース部門縮小整理による減収の影響を払拭するには至りませんでした。

売上高が微増にとどまる一方、費用面において、各種業務改善策の実施と事務アウトソース部門縮小整理によるコスト削減効果が発現した結果、就業障がい者支援事業の売上高は671百万円（前期比1.5%増）、営業利益は310百万円（前期比13.5%増）となりました。

#### (リスクファイナンス事業)

当事業におきましては、主に個人を対象として保険商品を販売しております。当期におきましては、既存契約の維持率を高水準に保つことに取り組むとともに、引き続きオペレーション業務の改善やサービスの見直し等、当事業の一層効率的な運営を行うための各種施策を推進いたしました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は414百万円（前期比6.8%減）、営業利益は344百万円（前期比9.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より24百万円減少し、472百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は228百万円（前期比46.7%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が260百万円となったこと、減価償却費が152百万円となったこと、及び、のれん償却額が63百万円になったこと、並びに法人税等の支払額が197百万円になったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は182百万円（前期比13.2%増）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出が164百万円となったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は71百万円（前期比65.4%減）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が33百万円となったこと、及び配当金の支払額が33百万円となったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
メンタリティマネジメント事業(千円)	1,603,744	3.5
就業障がい者支援事業(千円)	671,581	1.5
リスクファイナンス事業(千円)	414,416	6.8
合計(千円)	2,689,742	1.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動火災保険㈱	385,115	14.5	393,148	14.6
アメリカンファミリー生命 保険会社	357,256	13.5	340,143	12.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ことをめざし、事業展開を行っております。事業展開を進めるにあたっては3つの点を重視しております。

第一に、お客様の視点に立った本当の意味での付加価値のあるリスクマネジメント商品・サービスを提供してまいります。これまで、保険を中心としたリスクマネジメントの領域では、サービス提供者主導のもと、必ずしもお客様中心ではない考え方が一般的でした。提供者側の論理にとらわれず、お客様の本当のニーズに根ざした、本当の意味での付加価値を提供することが当社グループの原点と考えます。

第二に、一部の人だけでなく、様々な環境や状況に置かれた多くの人に商品・サービスをお届けします。どんなに優れた商品・サービスであったとしても、それが一部の人にしか利用されないのでは、不十分であると考えます。様々なアプローチ方法を活用し、多くの方に商品・サービスをお届けすることが当社グループの使命と考えます。

第三に、長期間にわたって、安定的に商品・サービスを提供できる事業体制を構築します。どんなに良いサービスでも、長期にわたって、安定的にお客様に提供しつづけれなければ意味はないと考えます。サービス対価として相応の収益を得て、それを安定した事業体制構築に充当し、結果としてお客様、従業員、株主等すべてのステークホルダーにとってメリットを提供しつづけることが重要と考えます。

以上の3点を踏まえた上で、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」の実現に向けて、事業展開を行ってまいります。

#### (1)目標とする経営指標

当社グループでは、各事業において提供している各種サービスを多くの方に提供し、かつ、長期にわたって提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の間重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高と連結売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ことを目的として、拡大するビジネスチャンスに積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、事業展開をしてまいります。

第一に、当社のコア事業であるメンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業については、積極的に投資を行い競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、シェア拡大に取り組んでまいります。

第二に、事業の拡大を支えるための経営管理体制及び適切な事業運営を支えるための内部統制体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成を図ります。

第三に、業務提携やM & Aを積極的に行い、既存事業の強化を図るとともに、既存事業の周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業の拡大や新規サービスの事業の確立も積極的に行います。

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ために、今後も更なる事業展開をしていく所存であります。

各事業の当面の重点取組課題は以下のとおりです。

#### メンタリティマネジメント事業

主に精神疾患による就業不能発生の予防や企業に従事している社員の生産性向上のための施策としてのメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として推進しております。競合他社が増えてきている中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

##### 1)大企業・中堅企業マーケット(従業員数1,000名以上の企業)の開拓

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催等のマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

##### 2)販売チャネルの拡大

今後普及が見込まれる中小企業に対しては、中小企業のニーズに適合したサービスの開発を積極的に実施するとともに、販売チャネルの一層の充実拡大等により、積極的な営業展開を図ってまいります。

##### 3)効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、販売体制やオペレーション体制の更なる効率化に取り組んでまいります。

##### 4)ポジティブサイド対応商品の提供

「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供を進めるなど、ポジティブサイドへのアプローチを積極的に展開してまいります。

##### 5)企業のストレスチェック義務化の動きへの対応

労働安全衛生法の一部改正で要求されるストレスチェックとフォローを企業が簡便に実施できる仕組みの開発・提供を進めてまいります。

### 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業で展開している各サービスについて、競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、競合他社が増えている中で差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

#### 1) GLTD販売

##### イ．新規顧客の獲得の強化

一定の規模以上の顧客に対して、この商品に積極的に注力しているパートナー企業との提携やマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第4類団体（共通目的をもつ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

##### ロ．中堅・中小企業マーケット参入のための基盤づくり

中堅・中小企業マーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、中堅・中小企業をマーケットに持つ企業との提携に取り組んでまいります。

##### ハ．新たな優位性の確立

GLTDの普及が進むことによって、これまでの実績や知識面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

#### 2) 付帯サービス

##### イ．サービスレベルの平準化

現在のサービスでは利用頻度が少ない場合や特定の企業に利用が偏ることがあるため、顧客が常に利用するサービスの開発をするとともに、企業担当者及び退職者双方にメリットのあるサービスの開発を行ってまいります。

### リスクファイナンス事業

当該事業は成熟したマーケットを対象としております。また、当該事業では職域等のチャンネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことやオペレーション体制の見直し、提供しているサービスの見直し等により、効率的なサービスの提供体制を構築することが重要な課題と考えております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価など、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

### (1)事業に関するリスクについて

#### 社会的要因の影響について

当社グループの事業は、昨今の社会問題意識の高まりや環境の変化を受けて、各種サービスの開発及び提供を行っております。例えばメンタリティマネジメント事業におけるメンタルヘルスケアサービスは精神疾患による労災認定件数の増加や企業における心の病は増加傾向にあるという認識、就業障がい者支援事業は死亡のリスクから生きるリスクへの備えへの変化、人事部門における福利厚生関連事務など主要業務以外のアウトソースの促進、リスクファイナンス事業は公的保障への期待の低下と生活保障準備に対する高い自助努力意識といった要因が事業の促進に影響を与えております。

これらの社会的要因は今後も当社グループの事業にプラスの方向に変化していくものと考えており、こういった変化を捉えて事業を拡大発展させていく予定ですが、何らかの理由により社会的要因が当社グループの事業にマイナスの影響を与える方向に変化した場合、またはこういった社会的要因の変化に当社グループが十分な対応を取れなかった場合に、当社グループの事業及び経営成績などに影響を与える可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループが行っている事業には、法的規制を受けている事業があります。

就業障がい者支援事業におけるGLTD販売及びリスクファイナンス事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「金融商品取引法」、「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）、「消費者契約法」、「不当景品類および不当表示防止法」（景表法）等の関係法令を遵守する必要があります。当社グループは、社内にコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反などの指摘を受ける可能性を完全に否定することはできず、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、メンタリティマネジメント事業につきましては、当社グループとしては現状において直接的に当社の事業に関係する法的規制は認識しておりませんが、今後当該事業に影響する何らかの規制を認識した場合には、適宜適切な対応を行っていく予定です。

以上のような当社グループに対する直接的な法的規制のほか、保険会社に対する関係当局の監督等により保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容（商品の販売停止等）が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しておりますが、保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて

当社グループの事業で取り扱う情報には、個人情報の中でも機微情報とよばれる情報が多く含まれております。

当社では対外的な信用を高めるためにもプライバシーマークを取得（当社は平成17年10月に取得）するとともに、各部に個人情報保護担当者を設置し、業務プロセスやフローの見直しを定期的に行っております。なお、中国現地法人においては適切な情報管理体制の構築を進めております。しかしながら、万一人為的、機械的その他何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、当社グループのイメージ悪化や事業に影響を与える可能性があります。

## システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウイルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、このようリスクを回避するため、システム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定ですが、このような取り組みにもかかわらず何らかの要因でシステムに障害が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

## システム（ソフトウェア）の減損損失の可能性について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しており、顧客のニーズに対応したシステムの開発や業務管理用のシステムの開発投資を行っております。今後事業環境の変動により、各事業が保有するシステムの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

## メンタリティマネジメント事業について

### 1) サービス内容について

当社グループでは、これまでのメンタルヘルスケア事業を、単なるメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として再定義し、メンタルヘルスケア事業を発展させた「メンタリティマネジメント事業」を推進しております。ポジティブサイドのアプローチとしましては、具体的には「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供等を行っております。一方で、従来のメンタルヘルスケアサービスとして、一次予防を中心としたメンタルタフネスの向上のためのサービスの提供、タイムリーかつ幅広い相談内容に対応できるカウンセリングサービスの提供、ウェブ及び紙による診断テスト及び専門的な医師・臨床心理士等のサポートにより早期発見・早期対応が可能なサービスの提供を実施しております。いずれのサービスにつきましても、導入したサービスの利用率や休職率等の成果指標が鍵となります。成果指標を改善するためのツールの改善や高品質のカウンセリングの維持、個人へのフィードバック内容の充実等の取り組みを行っておりますが、これらの指標が低下した場合、顧客の満足度減少につながり、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

### 2) 競合について

メンタリティマネジメント事業は、今後も成長性が見込まれておりますが、競合他社が増加しております。その中で当社グループは、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。しかしながら、将来において、競合による画期的な技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

### 3) 提携先との関係について

アドバンテッジEAPにつきましては、当該サービスの提供を東京海上日動メディカルサービス(株)と共同で行っておりますが、仮に同社との運用体制の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、ウェブ上で行っているサービスについては、システムの開発及び運用に関してシステム会社に委託をしておりますが、システム会社が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

### 4) 為替レートの変動リスクについて

当社グループは、中国での営業活動の開始により、中国通貨建ての取引を行っております。従って、当社グループの取引および投資活動等に係る損益は、外国為替の変動により影響を受ける可能性があります。

### 5) 中国事業におけるカントリーリスク

当社グループは、中国での営業展開を行うにあたり、中国国内における政治・経済情勢の悪化、中国政府による法規制の新設・改廃、人材確保の困難さ、通貨切上げ等のリスクが存在します。

このようリスクが顕在化することにより、当社グループの中国での事業活動に支障を来し、当社グループの業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

## 就業障がい者支援事業について

### 1) サービス内容について

#### イ. GLTD販売

当社グループが当該事業で主力とするGLTDは、企業による費用負担と加入する従業員による費用負担を前提として導入される福利厚生制度となっております。また、導入後は当該制度への加入に関する募集活動を行うことにより、加入者数の向上を図っております。企業が費用の一部負担を行うかどうかはその後の募集による加入率に影響を与えるため、当社グループでは一部負担での導入を積極的に推進しております。しかし、経済環境などにより企業負担の導入が難しくなる可能性もあります。また、十分な加入率を確保することが出来ない場合に募集費用の負担がかさむことや、制度自体の見直しが図られる可能性もあります。これらの要因により当社グループの事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。



#### ロ．付帯サービス

当社グループでは、GLTD契約の付帯サービスとしての長期休職者復職支援サービスを提供しております。当該サービスについては、対象となる発生者が限られているため個別企業によっては利用の機会が限られるケースもあります。また、保険契約の付帯のため、保険契約自体の見直しにより顧客が減少する可能性もあります。これらの要因により、経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### 2) 競合について

###### イ．GLTD販売

当社グループはGLTDの販売を中心に事業を展開しておりますが、競合する保険代理店業界に関しては、競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当社グループはM&Aにより規模を拡大するとともに、GLTDの販売以外の付随するサービス提供の開発を進める等専門性を高め、かつ、マーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。しかしながら、競合が同様な専門性を持つようになることや、提携関係の見直し等により当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

#### ロ．付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスは、比較的先行して事業展開を行ってきたため、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。新たな競合の出現や新たな技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

##### 3) 提携先、業務委託先との関係について

###### イ．GLTD販売

当社グループは損害保険会社からの手数料収入という形で収益を確保することにより、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### ロ．付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスでは、復職支援サービスを提供しておりますが、今後契約内容の見直し等が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### リスクファイナンス事業について

##### 1) サービス内容について

当社グループでは、個人に対して職域などのチャンネルを通じて、保険の加入・保険の見直し等のサービスを提供しております。また、企業に対して企業が抱える様々なリスクに対応する保険商品を提供しております。

個人に対する保険に関して、職域等において加入率向上に取り組んでおりますが、募集の結果十分な加入がなされない場合や定年退職等による職域からの離脱者の増加により、十分な加入率を確保することが出来ない場合に費用負担がかさむことや、募集実施自体の見直しが見られる可能性があります。

##### 2) 競合について

リスクファイナンス事業では、代理店の競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当該集約化等がなされることにより、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

##### 3) 保険会社との代理店契約について

当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当該事業においては、アメリカンファミリー生命保険の売上が大きな比重を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (2) 当社の組織体制について

##### 代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかし、何らかの要因により鳥越慎二が業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

### 事業体制について

当社グループは、平成26年3月末現在、執行役員6名、監査役3名、従業員178名の小規模な組織であります。現在、今後の業容拡大にも対応できるよう、組織改革ならびに社内規程の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応が出来なかった場合は、結果として当社グループの事業遂行及び拡大に影響を与える可能性があります。

### 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることができる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループは現在、中途採用を中心に新卒採用も含めて採用活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

### (3)その他

#### 新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは、創立当初からの主力事業である就業障がい者支援事業に加え、平成12年以降メンタリティマネジメント事業や就業障がい者支援事業における付帯サービス等新規の事業及びサービスを順次立上げてきております。今後もこうした新規事業の立上げや運営を積極的に行うことを計画しておりますが、一方で事業採算性等を勘案した場合、当初期待した収益が得られない等の理由により当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする可能性があります。このような場合、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。また、新規事業の立上げ等により、投資及び貸付を実施し、投資及び貸付先が順調に事業運営できなかった場合には、投資及び貸付金額に対する減損及び引当等の処理が発生し、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

#### M & Aについて

当社グループは、M & Aを事業拡大や競争力強化のための一つ的手段として積極的に実施してきております。今後ともこうしたM & Aを積極的に行うことを計画しておりますが、一方で実施したM & Aから当初期待した収益が得られない等の理由により、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

#### M & Aに伴うのれんの償却及び減損損失の可能性について

当社グループは、事業規模の拡大や営業基盤の拡大により、収益性や競争力の向上を図るため、資本・業務提携等を実施しております。資本提携等により連結子会社化した株式の取得に伴って支払った対価と純資産価額との差額については、のれん等として資産に計上しております。なお、当連結会計年度末ののれんは、資産の部に500百万円計上しております。また、のれんはその超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を実施しております。

当社グループとしましては今後も積極的にM & Aを行う予定であり、譲受対価によっては償却費用が増加し、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。

また、のれん計上後の事業環境の変動により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 事業の売却等について

当社グループは、キャッシュ・フロー及び財務基盤の強化や事業の経営資源の集中等を図るため、事業の売却や保有契約の売却等を実施してきております。今後ともこうした事業の売却等を当社の置かれている経営環境に応じて実施していくものと考えておりますが、当該事業の売却等による事業構造の変化等により、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。また、事業の売却等の実施前に、発生しうる損益インパクトやその他の事業に与える影響、様々なリスク等を考慮した上で、実施するものと考えておりますが、当該事業の売却等が当初の想定と異なる等により、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

#### 大株主による当社経営関与の状況について

平成26年3月末現在における当社の株主のうち、アドバンテッジパートナーズLLP（以下APという）の共同代表パートナーである笹沼泰助氏とフォルソム リチャード リー氏併せて24.2%の株式を保有しております。これは当社の事業がAPの新規事業としてスタートをしたという経緯によるものでありますが、当社株式の議決権行使に關し、これら両者の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、当社グループが持続的に発展することに加え、株主への利益還元を行うことも経営上の重要な課題の一つであると認識しており、当期の業績及び資金の状況並びに株主への利益還元強化等を総合的に判断し、配当の実施について決定しております。したがって、当社の業績及び資金の状況等により、配当の実施及び配当額に影響を及ぼす可能性があります。

### ストックオプションについて

当社グループは、当社の取締役及び従業員等に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法の規定に基づきストックオプション（新株予約権）を付与しております。なお、平成26年3月末現在におきましては、新株予約権による潜在株式は293,850株であり、発行済株式総数8,464,700株の3%に相当しております。将来的にこれらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) メンタリティマネジメント事業

東京海上日動メディカルサービス(株)との契約が該当します。

相手方	東京海上日動メディカルサービス(株)
契約書名	共同事業に関する業務提携契約書
契約締結日	平成14年4月1日
契約期間	契約締結日より1年間。但し、1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも異議の申し立てのない場合は、1年ごとに自動的に更新される。
主な契約内容	メンタルヘルスケアに関わるサービスを共同開発、運営することに関する契約

### (2) 就業障がい者支援事業

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社については、別表に記載しているとおりです。

### (3) リスクファイナンス事業

生命保険会社及び損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる生命保険会社及び損害保険会社は、別表に記載しているとおりです。

#### 別表：代理店委託契約状況

##### 損害保険会社との代理店契約（19社）

あいおいニッセイ同和損害保険	朝日火災海上保険	アトラディウス信用保険
アメリカンホーム医療・損害保険	A I U損害保険	エース損害保険
カーディフ損害保険	共栄火災海上保険	コファスジャパン信用保険
損害保険ジャパン	チューリッヒ保険	東京海上日動火災保険
日本興亜損害保険	日立キャピタル損害保険	
フェデラル・インシュアランス・カンパニー		富士火災海上保険
三井住友海上火災保険	明治安田損害保険	ユーラーヘルメス信用保険

##### 生命保険会社との代理店契約（11社）

I N G生命保険	アクサ生命保険	アメリカンファミリー生命保険
N K S Jひまわり生命保険	オリックス生命保険	第一生命保険
東京海上日動あんしん生命保険	東京海上日動フィナンシャル生命保険	富国生命保険
三井住友海上あいおい生命保険	メットライフアリコ生命保険	

以上

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は前連結会計年度末より98百万円減少し、2,578百万円となりました。流動資産は91百万円減少し、1,478百万円となりました。これは主に、保険代理店として契約者から領収した保険料にあたる保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は7百万円減少し、1,100百万円となりました。これは主にソフトウェアが投資により増加した一方で、のれんが償却により減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末より204百万円減少し、1,116百万円となりました。流動負債は192百万円減少し、1,083百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したことに加え、保険代理店として契約者から領収した保険料にあたる保険料預り金が減少したこと、および借入金の返済によるものです。固定負債は12百万円減少し、32百万円となりました。これは主に、返済により長期借入金が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より105百万円増加し、1,462百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の経営成績の結果により利益剰余金が増加したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は67.4%となります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比1.3%増の2,689百万円となりました。メンタリティマネジメント事業の売上高は、新規サービスの投入が売上増加に寄与した一方で、既存サービスの単価下落等の減収要因が期初想定以上に発生したことから、前期比3.5%の増収となりました。また、就業障がい者支援事業につきましては、既存契約における加入者数増加による増収があった一方で、過年度に実施した事務アウトソース部門縮小整理による減収の影響があり、売上高が前期比1.5%の増加となりました。また、リスクファイナンス事業につきましては、既存契約の維持に取り組みしましたが、前期比6.8%の減収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前期比23.8%減の269百万円となりました。これは、売上が微増である一方で、費用面において、今後の既存および新規サービス拡大に向けシステムおよび人的投資を積極的に実施したことによるものです。

当連結会計年度の経常利益は、前期比23.7%減の269百万円となりました。これは、営業外収益が2百万円となった一方で、支払利息2百万円等の営業外費用が2百万円となったことによるものです。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比23.9%減の260百万円となりました。これは主に、中国事業撤退に伴い減損損失9百万円を計上したこと等によるものです。

当連結会計年度の当期純利益は124百万円となりました。これは、法人税等の負担率が52.3%になったことによるものです。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の流れは、数ヶ月間の営業活動を実施の後、サービス提供に応じた売上が計上され、役務提供の開始後約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。その一方で、当社グループはM&Aの機動性を高めるために、ある程度手元流動性を厚めに保有しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が260百万円になった一方で法人税等の支払額が197百万円になったこと等により、前期比200百万円減少し228百万円の資金の増加となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得等により、前期比21百万円減少し182百万円の資金の使用となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、順調に借入金の返済を実施し前期比134百万円増加し、71百万円の資金の使用となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から24百万円減少し、472百万円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、事業等のリスクに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、メンタリティマネジメント事業のためのソフトウェア開発等であり、総額217,250千円の設備投資を実施しました。

メンタリティマネジメント事業における設備投資は、112,117千円であります。その主なものは、メンタリティマネジメントに関するソフトウェアの開発等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 目黒区)	メンタリティ マネジメント 事業 他	事務所 等	13,746	33,353	363,411	8,291	418,803	143 (9)
渋谷カウンセ リングルーム (東京都 渋谷区)	メンタリティ マネジメント 事業	カウ ンセ リ ン グ ル ーム	6,199	2,581	-	-	8,781	15 (4)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

##### (3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,250,000
計	18,250,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,464,700	8,464,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,464,700	8,464,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,507	5,507
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	275,350	275,350
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株あたり100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は以下の割合で本件新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権の個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合は切捨てるものとします。

- 1) 新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合

イ. 株式上場日から6ヶ月を経過した日以降、1年6ヶ月を経過する日の前日までは本件新株予約権の60%まで

ロ. 株式上場日から1年6ヶ月を経過した日以降は本件新株予約権の未行使部分全部

- 2) 新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、株式上場後6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の30%

新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名(配偶者または1親等親族に限る。)に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

4. 平成25年8月14日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付にて1株を50株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株あたり100	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は株式上市日から6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の全部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名(配偶者または1親等親族に限る。)に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

4. 平成25年8月14日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付にて1株を50株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	2,675	163,747	6,687	249,987	6,687	211,489
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注2)	2,468	166,215	22,485	272,472	22,485	233,974
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注1)	427	166,642	1,067	273,539	1,067	235,042
平成25年10月1日 (注3)	8,165,458	8,332,100	-	273,539	-	235,042
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注1)	132,600	8,464,700	6,630	280,169	6,630	241,672

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加(8,994株、資本金22,485千円、資本準備金22,485千円)および自己株式の消却(6,526株)によるものであります。

3. 株式分割(1:50)によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	10	12	8	2,174	2,224	-
所有株式数 (単元)	-	2,501	1,693	354	506	11,842	67,734	84,630	1,700
所有株式数の割合 (%)	-	2.96	2.00	0.42	0.60	13.99	80.03	100	-

(注) 1. 自己株式250株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50単元含まれております。

3. 平成25年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日をもって1単元の株式数を10株から100株に変更しております。

## (7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鳥越 慎二	東京都渋谷区	2,330,550	27.53
笹沼 泰助	東京都渋谷区	1,363,400	16.11
フォルソム リチャード リー	東京都渋谷区	683,400	8.07
フォルソム タ起子	東京都品川区	520,000	6.14
ダンドイ プレット	東京都港区	498,200	5.89
菅野 潤	東京都世田谷区	182,100	2.15
前波 範彦	東京都世田谷区	130,550	1.54
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	115,400	1.36
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	110,600	1.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	100,000	1.18
計	-	6,034,200	71.29

(注) 当事業年度において以下のとおり主要株主の異動がありました。なお、表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった主 要株主の氏名		議決権の数(個)	総株主の議決権の 数に対する割合 (%)	臨時報告書提出日
平成25年12月24日	笹沼 泰助	異動前	14,064	16.65	平成25年12月25日
		異動後	0	0.00	
	大和証券(株)	異動前	0	0.00	
		異動後	26,630	31.54	
平成25年12月25日	大和証券(株)	異動前	26,630	31.54	平成25年12月25日
		異動後	0	0.00	
	笹沼 泰助	異動前	0	0.00	
		異動後	14,064	16.65	

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,462,800	84,628	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	8,464,700	-	-
総株主の議決権	-	84,628	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年3月22日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権を付与する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年3月22日	平成17年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 当社従業員 5 子会社従業員 4	元取締役ほか社外協力者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成26年6月24日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成26年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役員及び使用人(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	160,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2、3
新株予約権の行使期間	発行決議日後3年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)

1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3.(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記3.に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取

引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

(3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

以下に準じて決定する。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	163,502
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数には、平成25年10月1日付で1株を50株に株式分割したことによる増加株式数245株が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	250	-

(注) 1. 保有自己株式数には、平成25年10月1日付で1株を50株に株式分割したことによる増加株式数245株が含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案した上、連結配当性向15～20%程度を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応すべく、事業拡大や競争力強化のためのM&A、新規事業や新サービスの開発、事業拡大に対応した人材の確保、財務体質の強化等、有効な投資を実施してまいりたいと考えております。

当社は、配当の回数につきましては具体的な回数を定めておりませんが、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めており、配当を実施する場合には、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会での決議を必要としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額（円）
平成26年6月24日定時株主総会決議	33,857	4

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	9,200	10,720	9,650	45,700	34,550 2,365
最低（円）	4,150	5,060	4,605	6,410	17,700 441

（注）1．最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年10月1日、1株 50株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	509	658	1,290	2,365	1,626	1,580
最低（円）	465	441	622	946	1,122	1,048

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	鳥越 慎二	昭和37年8月15日生	平成6年11月 (株)アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズLLP) パートナー 平成7年1月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス代表取締役社長 平成11年3月 当社代表取締役社長 平成16年3月 (株)フラッグアドバンテッジ(現株ARM 総合研究所)代表取締役社長(現任) 平成16年9月 (株)アイ・ビー・コーポレーション代表取 締役会長 平成18年5月 (株)アイ・ビー・コーポレーション取締役 会長 平成18年6月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス取締役会長 平成19年10月 (株)フォーサイト取締役 平成20年3月 (株)ライフバランスマネジメント取締役 平成20年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現 任) 平成23年11月 優励心(上海)管理諮詢有限公司董事 (現任)	注3	2,330,550
取締役	常務執行役員 社長補佐、 コーポレート 部門、事業開 発、ストレス チェック義務 化対応特命担 当	神谷 学	昭和49年10月4日生	平成9年4月 文部省(現文部科学省) 平成13年1月 同省初等中等教育局国際教育課企画係長 平成13年10月 当社入社 平成17年4月 当社リカバリ・キャリアサポート事業部 長 平成19年4月 当社コーポレートプランニング部企画担 当部長 平成20年4月 当社就業障がい者支援事業企画担当部長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社経営企画部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	注3	54,500
取締役	執行役員 メンタルヘル スケア部門統 括、法人営業 担当	山本 麻理	昭和44年4月29日生	平成8年11月 (株)プレスト入社 平成13年9月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス入社 平成20年4月 当社転籍 平成23年4月 当社営業第2部長 平成24年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	注3	21,500
取締役 (社外取締 役)	-	余田 拓郎	昭和35年8月25日生	昭和59年4月 住友電気工業(株) 平成7年4月 慶應義塾大学大学院後期博士課程 平成10年4月 名古屋市立大学経済学部専任講師 平成12年4月 同助教授 平成14年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教 授 平成19年4月 同教授(現任) 平成21年3月 (株)竹尾監査役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	-	江幡 真史	昭和30年8月24日生	昭和55年4月 ㈱ダイエー 平成7年9月 ㈱ダイエーオーエムシー(現㈱セディナ) 平成12年5月 同社取締役 平成14年9月 ㈱オーエムシーカード(社名変更現 ㈱セディナ)取締役 平成16年5月 同社常務取締役 平成18年9月 同社代表取締役社長兼C O O 平成21年4月 ㈱セディナ(合併)代表取締役副社長 平成24年6月 同社取締役副会長 平成25年6月 同社特別顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役 (社外監査役)	-	堀越 直	昭和26年3月21日生	昭和48年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 昭和56年9月 同行国際部副調査役 昭和61年5月 同行東京営業第一部部长代理 平成2年7月 ドイツ長銀出向 平成7年4月 同行マーケット管理部副部长 平成13年5月 同行法人戦略本部次長 平成17年2月 当社監査役 平成17年3月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサー ビス監査役 平成17年3月 ㈱アイ・ビー・コーポレーション監査役 平成18年6月 当社常勤監査役(現任) 平成19年10月 ㈱フォーサイト監査役 平成20年3月 ㈱ライフバランスマネジメント監査役 平成21年9月 ㈱フラッグアドバンテッジ(現㈱ARM 総合研究所)監査役(現任)	注4	-
監査役	-	縫田 駿一	昭和21年3月30日生	昭和43年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 昭和63年4月 同行ロンドン支店副支店長 平成5年10月 同行本店法人営業第一部長 平成10年6月 ㈱長栄 代表取締役社長 平成11年7月 ㈱長栄アドバンテッジ取締役副会長 平成15年9月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサー ビス取締役 平成18年6月 当社監査役(現任)	注4	13,000
監査役 (社外監査役)	-	林 隆夫	昭和15年3月16日生	昭和37年4月 日本軽金属㈱ 昭和54年6月 同社監査室長 平成2年8月 同社カーコンポーネンツ事業部管理担当 部長 平成10年3月 日本ナショナル製罐㈱監査役 平成11年6月 日本電極㈱監査役 平成11年6月 日軽熱交㈱監査役 平成13年6月 理研軽金属工業㈱監査役 平成18年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						2,419,550

- (注) 1. 取締役余田拓郎及び江幡真史は社外取締役であります。
2. 監査役堀越直及び林隆夫は社外監査役であります。
3. 平成26年6月24日開催定時株主総会の終結の時より2年間。
4. 平成26年6月24日開催定時株主総会の終結の時より4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
前波 範彦	昭和30年4月26日生	昭和57年4月 第一総合事務所入所 平成11年3月 当社監査役 平成11年4月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス監査役 平成13年11月 同事務所代表(現任) 平成15年2月 (株)フラッグアドバンテッジ(現株)ARM総合研究所) 監査役 平成17年3月 当社監査役辞任 平成17年3月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス監査役辞任 平成21年9月 (株)フラッグアドバンテッジ(現株)ARM総合研究所) 監査役 辞任	130,550
計			130,550

6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役3名は執行役員を兼務しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は3名で、長尾義弘、廣山真、廣瀬光紀で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

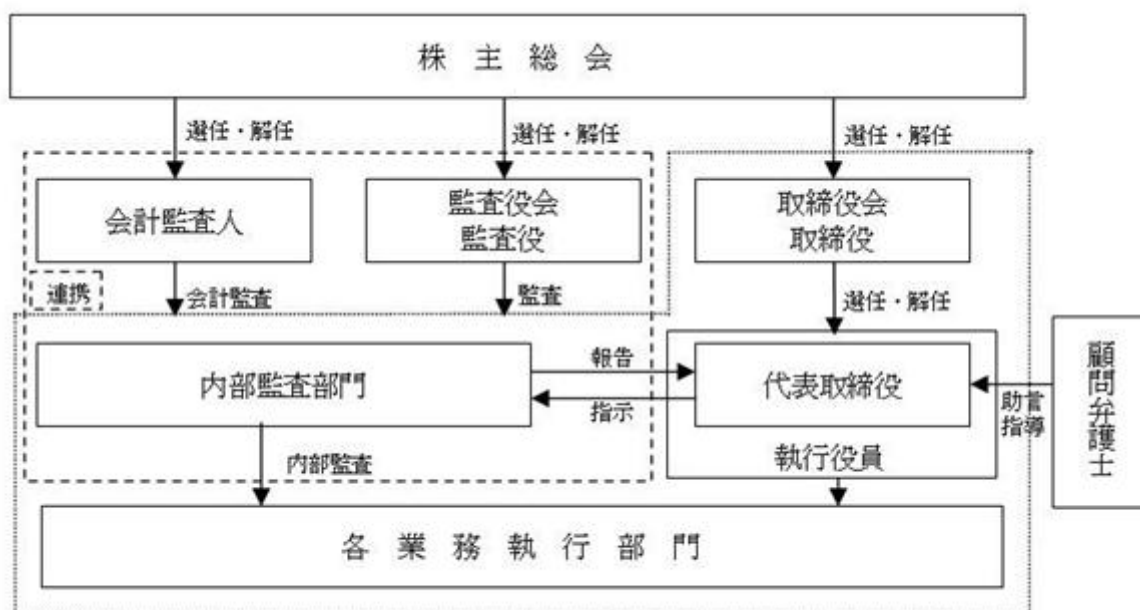
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などを中心とした内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備をはかりコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### 1) 当社の経営管理体制の状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(経営体制)

- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、5名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・当社は、経営責任と業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- ・当社は、経営の健全性確保に向け、制度として監査機能を明確に位置付けることができる監査役設置会社の組織形態を採用し、監査役3名の体制をとっております。また監査役会を設置しております。

#### 2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本的な方針である業務の適正を確保するための体制について定めております。
- ・内部統制システムについては、内部監査・内部統制推進担当により、その整備・運用状況の評価がなされ、改善事項の指摘・指導、改善事項の改善状況の確認を実施しております。また、内部監査・内部統制推進担当にコンプライアンス専任の担当者を設置し、各業務がコンプライアンス上問題ないか定期的にチェックしております。
- ・弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合、適時に助言・指導を受けております。

## 3) 内部監査、監査役及び会計監査人の状況

## (内部監査)

- ・内部監査につきましては、内部監査・内部統制推進担当(3名)により、子会社を含む全部門を対象に業務活動全般に関し内部監査を実施すると共に、内部統制システムの整備・運用状況を評価し、改善事項の指摘・指導を行い、改善が必要な事項については改善の進捗状況の確認を実施しております。

## (監査役)

- ・監査役は3名の体制をとっており、うち常勤監査役は1名であります。監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、会計及び業務執行の適法性について監査しております。
- ・常勤監査役堀越 直氏は、(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)に昭和48年4月から平成17年3月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役縫田駿一氏は、(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)に昭和43年4月から平成10年5月まで在籍し、通算31年にわたる銀行業務を通じ、さらに平成10年6月から平成15年8月まで(株)長栄の代表取締役社長、(株)長栄アドバンテッジの取締役副会長を歴任し、決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役林 隆夫氏は、日本軽金属(株)及びそのグループ企業に昭和37年4月から平成17年6月まで在籍し、その間昭和54年6月から平成11年4月までの間、通算11年にわたり同社監査室長を務めたほか、日本ナショナル製罐(株)を始めとして同社グループ企業4社の監査役の任に通算7年あり、決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役、内部監査部門及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携し、監査の質的向上を図っております。
- ・監査役と代表取締役社長は定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

## (会計監査人)

- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人に正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

## 4) 社外取締役及び社外監査役について

- ・当社は社外取締役を2名選任し、社外監査役は2名選任しております。
- ・当社は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保し、経営の監視機能を果たすことが社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と考えております。現在の社外取締役及び社外監査役は当該役割を十分に果たしており、当社として選任状況は適切であると認識しております。
- ・常勤監査役でもある社外監査役は、取締役会への出席や、当社グループ代表との定期的なミーティング、重要な社内会議への参加、重要書類の閲覧、内部監査部門との情報共有・意思疎通等、より事業活動に近い位置での監査実施に注力することにより、経営の監視機能及び客観性・中立性の確保を図っております。
- ・社外取締役は、取締役会への出席のほか、当社グループ代表とのミーティング等により、経営の監視機能の確保を図っております。
- ・社外取締役の選任において、経営に関する専門的な知見を有していること、及び、当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮して選任することにより、社外取締役の独立性を確保しております。
- ・社外監査役の選任において、財務・会計に関する相当程度の知見を有していること、及び、当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮して選任することにより、社外監査役の独立性を確保しております。
- ・社外取締役、社外監査役、及び社外取締役が役員である他の会社は、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

## 5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・平成26年3月期は12回の定時取締役会、7回の臨時取締役会を開催しております。
- ・当社は、かねてより社内における個人情報保護の観点からコンプライアンスプログラムを確立し、そのマネジメントシステムを運用しております。また、当社は平成17年10月にプライバシーマークの認証を取得しました。

## 役員報酬等の内容

区分	支給人員	基本報酬
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	57百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (12)
合計 (うち社外役員)	8 (4)	72 (16)

- ・ 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。
- ・ 役員報酬等の決定方針については、定めておりません。

## 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 松田道春	2年
	指定有限責任社員 業務執行社員 森田健司	3年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士2名、その他5名

## 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

## 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

## 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 3,581千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	1
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	1

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	496,851	472,029
受取手形及び売掛金	484,275	505,377
保険代理店勘定	<sup>1</sup> 479,464	<sup>1</sup> 408,185
繰延税金資産	52,064	48,173
その他	56,478	44,250
流動資産合計	1,569,134	1,478,016
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	74,996	77,974
減価償却累計額	46,324	51,870
建物及び構築物(純額)	28,671	26,103
工具、器具及び備品	147,317	141,781
減価償却累計額	103,306	103,704
工具、器具及び備品(純額)	44,010	38,077
有形固定資産合計	72,682	64,181
<b>無形固定資産</b>		
のれん	563,252	500,045
ソフトウェア	282,133	363,411
ソフトウェア仮勘定	10,150	8,291
契約関連無形資産	<sup>2</sup> 42,802	<sup>2</sup> 35,947
顧客関連無形資産	<sup>2</sup> 22,210	<sup>2</sup> 13,594
その他	3,573	3,155
無形固定資産合計	924,122	924,446
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,581	3,581
敷金及び保証金	103,897	103,772
その他	4,143	4,658
投資その他の資産合計	111,622	112,012
<b>固定資産合計</b>	1,108,427	1,100,640
<b>資産合計</b>	2,677,562	2,578,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	170,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	33,170	16,320
未払法人税等	124,116	55,362
前受収益	212,998	194,433
保険料預り金	1,479,464	1,408,185
賞与引当金	65,991	79,529
その他	190,343	180,121
流動負債合計	1,276,085	1,083,952
固定負債		
長期借入金	29,680	13,360
繰延税金負債	605	4,595
資産除去債務	14,395	14,596
固定負債合計	44,680	32,552
負債合計	1,320,765	1,116,505
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	272,472	280,169
資本剰余金	224,065	231,763
利益剰余金	857,267	948,474
自己株式	-	163
株主資本合計	1,353,805	1,460,244
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,991	1,907
その他の包括利益累計額合計	2,991	1,907
純資産合計	1,356,796	1,462,151
負債純資産合計	2,677,562	2,578,657

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,656,046	2,689,742
売上原価	580,121	666,959
売上総利益	2,075,924	2,022,783
販売費及び一般管理費	1,172,749	1,175,282
営業利益	354,175	269,981
営業外収益		
受取配当金	75	1,261
受取和解金	3,167	-
受取保険金	3,000	-
為替差益	-	1,071
その他	193	238
営業外収益合計	6,436	2,570
営業外費用		
支払利息	5,634	2,609
為替差損	1,440	-
その他	-	0
営業外費用合計	7,075	2,610
経常利益	353,536	269,941
特別損失		
減損損失	2,110,111	2,928,280
特別損失合計	11,011	9,280
税金等調整前当期純利益	342,524	260,661
法人税、住民税及び事業税	164,170	129,385
法人税等調整額	5,843	6,825
法人税等合計	170,014	136,210
少数株主損益調整前当期純利益	172,510	124,450
当期純利益	172,510	124,450

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	172,510	124,450
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,583	1,083
その他の包括利益合計	1,583	1,083
包括利益	174,094	123,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	174,094	123,366
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	249,987	201,580	746,078	45,599	1,152,046
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	22,485	22,485			44,970
剰余金の配当			15,722		15,722
当期純利益			172,510		172,510
自己株式の消却			45,599	45,599	-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	22,485	22,485	111,189	45,599	201,758
当期末残高	272,472	224,065	857,267	-	1,353,805

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,407	1,407	1,153,453
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			44,970
剰余金の配当			15,722
当期純利益			172,510
自己株式の消却			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,583	1,583	1,583
当期変動額合計	1,583	1,583	203,342
当期末残高	2,991	2,991	1,356,796

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	272,472	224,065	857,267	-	1,353,805
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,697	7,697			15,395
剰余金の配当			33,243		33,243
当期純利益			124,450		124,450
自己株式の消却					-
自己株式の取得				163	163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	7,697	7,697	91,207	163	106,438
当期末残高	280,169	231,763	948,474	163	1,460,244

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,991	2,991	1,356,796
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			15,395
剰余金の配当			33,243
当期純利益			124,450
自己株式の消却			-
自己株式の取得			163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,083	1,083	1,083
当期変動額合計	1,083	1,083	105,355
当期末残高	1,907	1,907	1,462,151

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	342,524	260,661
減価償却費	141,275	152,222
のれん償却額	63,206	63,206
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,267	-
受取利息及び受取配当金	161	1,323
受取和解金	3,167	-
受取保険金	3,000	-
支払利息	5,634	2,609
減損損失	11,011	9,280
賞与引当金の増減額(は減少)	4,869	13,538
売上債権の増減額(は増加)	17,366	19,782
その他の資産の増減額(は増加)	1,330	11,662
その他の負債の増減額(は減少)	1,762	64,850
小計	528,991	427,223
利息及び配当金の受取額	161	1,323
和解金の受取額	3,167	-
保険金の受取額	3,000	-
利息の支払額	5,718	2,584
法人税等の支払額	101,183	197,788
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>428,418</b>	<b>228,174</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,288	19,540
無形固定資産の取得による支出	132,718	164,072
敷金及び保証金の差入による支出	2,286	355
敷金及び保証金の回収による収入	850	1,254
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>161,443</b>	<b>182,714</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	20,000
長期借入金の返済による支出	232,586	33,170
株式の発行による収入	44,970	15,395
配当金の支払額	17,850	33,168
その他	-	163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>205,466</b>	<b>71,107</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	934	824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,442	24,822
現金及び現金同等物の期首残高	434,409	496,851
現金及び現金同等物の期末残高	496,851	472,029



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)A R M総合研究所

優励心(上海)管理諮詢有限公司

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
優励心(上海)管理諮詢有限公司	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(4～10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年間で均等償却を行っております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

## 2 無形資産

「契約関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、ロイヤリティ契約に関連するものであります。また「顧客関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、顧客リスト等の顧客に関連するものであります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	83,825千円	72,650千円
給与手当	548,508	542,484
賞与引当金繰入額	47,688	57,702
退職給付費用	2,370	7,815
業務委託費	229,996	258,774
のれん償却額	63,206	63,206

## 2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	遊休資産	ソフトウェア

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

就業障がい者支援事業において、障がい者採用支援サービスの撤退に伴い、当該サービスで利用していたソフトウェアについては使用しない見込みとなりましたので、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9,920千円)を減損損失として特別損失に計上しました。また、メンタリティマネジメント事業において、アセスメントに利用していたソフトウェアの一部については使用しない見込みとなりましたので、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,090千円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額については、売却等が困難なためゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	遊休資産	ソフトウェア 工具器具備品

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

メンタリティマネジメント事業において、中国事業にて利用していたソフトウェア等の一部については使用しない見込みとなりましたので、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9,280千円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額については、売却等が困難なためゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,583千円	27千円
税効果調整前	1,583	27
税効果額	-	1,056
為替換算調整勘定	1,583	1,083
その他の包括利益合計	1,583	1,083

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	163,747	8,994	6,526	166,215
合計	163,747	8,994	6,526	166,215
自己株式				
普通株式(注)	6,526	-	6,526	-
合計	6,526	-	6,526	-

(注) 発行済株式の普通株式の株式数の増加8,994株は、新株予約権の行使による増加であります。また、発行済株式の普通株式の減少6,526株及び自己株式の普通株式の減少6,526株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,722	100	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,243	利益剰余金	200	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	166,215	8,298,485	-	8,464,700
合計	166,215	8,298,485	-	8,464,700
自己株式				
普通株式（注）	-	250	-	250
合計	-	250	-	250

（注）発行済株式の普通株式の株式数の増加のうち8,165,458株は株式分割による増加、133,027株は新株予約権の行使による増加であります。また、自己株式の普通株式の増加のうち5株は単元未満株式の買取りによる増加、245株は株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,243	200	平成25年3月31日	平成25年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	33,857	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	496,851千円	472,029千円
現金及び現金同等物	496,851	472,029

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

借入金は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	496,851	496,851	-
(2) 受取手形及び売掛金	484,275	484,275	-
(3) 保険代理店勘定	479,464	479,464	-
(4) 敷金及び保証金	103,897	94,416	9,481
資産計	1,564,489	1,550,007	9,481
(1) 短期借入金	170,000	170,000	-
(2) 未払法人税等	124,116	124,116	-
(3) 保険料預り金	479,464	479,464	-
(4) 長期借入金	62,850	63,070	220
負債計	836,431	836,651	220

長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	472,029	472,029	-
(2) 受取手形及び売掛金	505,377	505,377	-
(3) 保険代理店勘定	408,185	408,185	-
(4) 敷金及び保証金	103,772	94,866	8,906
資産計	1,489,364	1,480,458	8,906
(1) 短期借入金	150,000	150,000	-
(2) 未払法人税等	55,362	55,362	-
(3) 保険料預り金	408,185	408,185	-
(4) 長期借入金	29,680	29,753	73
負債計	643,227	643,300	73

長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 保険代理店勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 敷金及び保証金

時価については、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 短期借入金、(2) 未払法人税等、(3) 保険料預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,581	3,581

「非上場株式」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしていません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	496,851	-	-	-
受取手形及び売掛金	484,275	-	-	-
保険代理店勘定	479,464	-	-	-
合計	1,460,591	-	-	-

1 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	472,029	-	-	-
受取手形及び売掛金	505,377	-	-	-
保険代理店勘定	408,185	-	-	-
合計	1,385,592	-	-	-

1 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。



4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
長期借入金	33,170	16,320	13,360	-	-	-
合計	203,170	16,320	13,360	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	16,320	13,360	-	-	-	-
合計	166,320	13,360	-	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,581千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,581千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成25年1月より確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用(千円)	2,370	10,310

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 9名	社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,965,400株	普通株式 87,500株
付与日	平成17年3月22日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません	同左
対象勤務期間	自 平成17年3月22日 至 平成19年3月31日	自 平成17年3月22日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月21日	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1:50)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	429,300	18,500
権利確定	-	-
権利行使	153,950	-
失効	-	-
未行使残	275,350	18,500

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1:50)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	100
行使時平均株価 (円)	565	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1:50)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	25,090千円	28,352千円
資産調整勘定	10,831	10,156
その他	16,142	10,154
計	52,064	48,663
繰延税金資産(固定)		
資産調整勘定	10,831	-
資産除去債務	5,130	5,202
減損損失	694	3,368
繰越欠損金	12,388	19,003
その他	2,742	2,212
小計	31,787	29,785
評価性引当金	12,388	19,003
計	19,398	10,782
繰延税金負債(流動)		
顧客関連無形資産	-	489
計	-	489
繰延税金負債(固定)		
契約関連無形資産	15,579	12,811
顧客関連無形資産	2,611	-
その他	1,813	2,566
計	20,004	15,378
繰延税金資産の純額	51,459	43,577

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	0.1	0.1
のれん償却	7.0	9.2
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	4.4	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	52.3

## 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,067千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	14,196千円	14,395千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	198	201
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	14,395	14,596

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」及び「リスクファイナンス事業」の3つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタリティマネジメント事業」は、メンタルヘルス不調の予防から発症者対応、退職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供しております。「就業障がい者支援事業」は、GLTDによる就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人への支援を行っております。「リスクファイナンス事業」は、個人及び法人に対する損害保険、生命保険の代理店業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,550,010	661,342	444,693	2,656,046
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-
計	1,550,010	661,342	444,693	2,656,046
セグメント利益	29,501	273,648	380,893	684,043
セグメント資産	1,055,423	782,407	130,883	1,968,714
その他の項目				
減価償却費	112,954	6,675	5,121	124,751
のれんの償却額	63,206	-	-	63,206
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	97,382	19,018	-	116,400

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,603,744	671,581	414,416	2,689,742
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-
計	1,603,744	671,581	414,416	2,689,742
セグメント利益または損失（ ）	41,563	310,525	344,939	613,902
セグメント資産	1,028,233	751,725	105,916	1,885,875
その他の項目				
減価償却費	111,870	6,351	3,144	121,365
のれんの償却額	63,206	-	-	63,206
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	112,117	11,715	-	123,833

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,656,046	2,689,742
連結財務諸表の売上高	2,656,046	2,689,742

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	684,043	613,902
全社費用（注）	329,867	343,921
連結財務諸表の営業利益	354,175	269,981

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,968,714	1,885,875
全社資産（注）	708,847	692,781
連結財務諸表の資産合計	2,677,562	2,578,657

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	124,751	121,365	18,449	30,857	143,201	152,222
のれんの償却額	63,206	63,206	-	-	63,206	63,206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116,400	123,833	47,186	93,417	163,586	217,250

（注）減価償却費の調整額は、本社建物等共有資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等への設備投資額であります。



## 【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンシン グ事業	合計
外部顧客への売上高	1,550,010	661,342	444,693	2,656,046

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険㈱	385,115	就業障がい者支援事業
アメリカンファミリー生命保険会社	357,256	リスクファイナンシング事業

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンシン グ事業	合計
外部顧客への売上高	1,603,744	671,581	414,416	2,689,742

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険㈱	393,148	就業障がい者支援事業
アメリカンファミリー生命保険会社	340,143	リスクファイナンシング事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンス 事業	合計
減損損失	1,090	9,920	-	11,011

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンス 事業	合計
減損損失	9,280	-	-	9,280

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンス 事業	連結財務諸表計上 額
当期償却額	63,206	-	-	63,206
当期末残高	563,252	-	-	563,252

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンス 事業	連結財務諸表計上 額
当期償却額	63,206	-	-	63,206
当期末残高	500,045	-	-	500,045

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥越慎二	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接26.6	新株予約権の行使	新株予約権の行使	12,000	-	-
役員	加治則和	-	-	当社取締役	(被所有)直接2.0	新株予約権の行使	新株予約権の行使	15,500	-	-

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥越慎二	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接27.5	新株予約権の行使	新株予約権の行使	12,000	-	-

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	163.26円	1株当たり純資産額	172.74円
1株当たり当期純利益金額	21.58円	1株当たり当期純利益金額	14.86円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	20.30円	1株当たり当期純利益金額	14.30円

(注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	172,510	124,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	172,510	124,450
期中平均株式数(株)	7,993,340	8,376,358
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	505,582	326,194
(うち新株予約権(株))	(505,582)	(326,194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	150,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,170	16,320	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,680	13,360	2.0	平成27年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	232,850	179,680	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,360	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	625,335	1,236,570	1,928,062	2,689,742
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	17,838	22,068	68,538	260,661
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	21,805	33,761	12,349	124,450
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2.62	4.05	1.48	14.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2.62	1.43	5.50	13.25

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	461,016	392,038
売掛金	469,037	499,571
保険代理店勘定	<sup>1</sup> 479,464	<sup>1</sup> 408,185
原材料及び貯蔵品	9,385	8,137
前払費用	31,705	25,986
未収入金	<sup>3</sup> 17,946	<sup>3</sup> 13,314
繰延税金資産	51,036	47,178
その他	846	1,027
流動資産合計	1,520,440	1,395,440
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	28,319	26,103
工具、器具及び備品	43,779	37,861
有形固定資産合計	72,098	63,965
<b>無形固定資産</b>		
のれん	563,252	500,045
商標権	2,058	1,641
ソフトウェア	282,133	363,411
ソフトウェア仮勘定	10,150	8,291
契約関連無形資産	<sup>2</sup> 42,802	<sup>2</sup> 35,947
顧客関連無形資産	<sup>2</sup> 32,437	<sup>2</sup> 21,740
その他	1,514	1,514
無形固定資産合計	934,348	932,592
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,581	3,581
関係会社株式	13,586	23,586
長期未収入金	<sup>3</sup> 11,075	<sup>3</sup> 16,143
敷金及び保証金	102,957	103,473
長期前払費用	4,123	4,638
繰延税金資産	-	30,725
その他	20	20
貸倒引当金	<sup>4</sup> 11,075	<sup>4</sup> 16,143
投資その他の資産合計	124,268	166,026
固定資産合計	1,130,716	1,162,584
資産合計	2,651,156	2,558,024

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	170,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	33,170	16,320
未払金	102,068	120,184
未払費用	3 48,492	3 39,775
前受収益	212,998	190,415
未払法人税等	122,128	53,037
未払消費税等	20,283	9,371
預り金	18,622	10,269
保険料預り金	1 479,464	1 408,185
賞与引当金	64,091	77,556
その他	369	444
流動負債合計	1,271,691	1,075,559
固定負債		
長期借入金	29,680	13,360
繰延税金負債	605	-
資産除去債務	14,395	14,596
固定負債合計	44,680	27,956
負債合計	1,316,371	1,103,515
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	272,472	280,169
資本剰余金		
資本準備金	233,974	241,672
資本剰余金合計	233,974	241,672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	828,338	932,830
利益剰余金合計	828,338	932,830
自己株式	-	163
株主資本合計	1,334,785	1,454,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	1,334,785	1,454,508
負債純資産合計	2,651,156	2,558,024

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 2,643,139	1 2,662,404
売上原価	567,422	646,139
売上総利益	2,075,717	2,016,264
販売費及び一般管理費	1, 2 1,699,829	1, 2 1,735,625
営業利益	375,887	280,639
営業外収益		
受取配当金	75	1,261
受取和解金	3,167	-
受取保険金	3,000	-
その他	144	199
営業外収益合計	6,387	1,460
営業外費用		
支払利息	5,634	2,609
その他	-	0
営業外費用合計	5,634	2,610
経常利益	376,640	279,489
特別損失		
減損損失	11,011	9,280
関係会社出資金評価損	3 50,000	3 30,000
貸倒引当金繰入額	11,075	5,068
特別損失合計	72,086	44,348
税引前当期純利益	304,553	235,141
法人税、住民税及び事業税	159,541	124,879
法人税等調整額	5,864	27,472
法人税等合計	165,405	97,406
当期純利益	139,148	137,734



## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	344,595	60.7	385,571	59.7
経費	2	222,826	39.3	260,567	40.3
当期売上原価		567,422	100.0	646,139	100.0

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当(千円)	255,586	283,945
賞与(千円)	21,715	25,222
法定福利費(千円)	47,048	52,081
賞与引当金繰入額(千円)	18,303	21,826

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費(千円)	74,848	75,507
業務委託費(千円)	89,772	123,159

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	249,987	211,489	211,489	750,511	750,511	45,599	1,166,388	1,166,388
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	22,485	22,485	22,485				44,970	44,970
剰余金の配当				15,722	15,722		15,722	15,722
自己株式の消却				45,599	45,599	45,599	-	-
自己株式の取得							-	-
当期純利益				139,148	139,148		139,148	139,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	22,485	22,485	22,485	77,826	77,826	45,599	168,396	168,396
当期末残高	272,472	233,974	233,974	828,338	828,338	-	1,334,785	1,334,785

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	272,472	233,974	233,974	828,338	828,338	-	1,334,785	1,334,785
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,697	7,697	7,697				15,395	15,395
剰余金の配当				33,243	33,243		33,243	33,243
自己株式の消却							-	-
自己株式の取得						163	163	163
当期純利益				137,734	137,734		137,734	137,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	7,697	7,697	7,697	104,491	104,491	163	119,723	119,723
当期末残高	280,169	241,672	241,672	932,830	932,830	163	1,454,508	1,454,508

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 貯蔵品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法を採用しております。
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（4～10年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
4. のれんの償却方法及び償却期間
  - のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年間で均等償却を行っております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

## (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

## 2 無形資産

「契約関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、ロイヤリティ契約に関連するものであります。

また「顧客関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、顧客リスト等の顧客に関連するものであります。

## 3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,031千円	4,364千円
長期金銭債権	11,075	16,143
短期金銭債務	9,450	9,450

## 4 貸倒引当金(投資その他の資産)

当社子会社の優励心(上海)管理諮詢有限公司に対する長期未収入金に関するものです。なお、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	23,980千円	23,188千円
その他営業取引の取引高	58,000	58,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	83,825千円	72,650千円
給与手当	508,091	513,360
福利厚生費	136,021	130,731
地代家賃	93,125	96,935
賞与引当金繰入額	45,788	55,729
減価償却費	50,232	60,291
のれん償却額	63,206	63,206
業務委託費	207,991	233,811
専門家報酬	59,093	56,625

## 3 関係会社出資金評価損

当社子会社の優励心(上海)管理諮詢有限公司について、減損処理を行ったものであります。

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,586千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	24,361千円	27,640千円
資産調整勘定	10,831	10,156
その他	15,843	9,870
計	51,036	47,667
繰延税金資産(固定)		
資産調整勘定	10,831	-
資産除去債務	5,130	5,202
減損損失	694	3,368
関係会社出資金評価損	17,820	28,512
貸倒引当金	3,947	5,753
その他	2,742	2,212
小計	41,164	45,047
評価性引当金	21,767	-
計	19,398	45,047
繰延税金負債(流動)		
顧客関連無形資産	-	489
小計	-	489
繰延税金負債(固定)		
契約関連無形資産	15,579	12,811
顧客関連無形資産	2,611	-
その他	1,813	1,510
計	20,004	14,321
繰延税金資産の純額	50,431	77,904

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割	0.1	0.1
のれん償却	7.9	10.2
関係会社出資金の評価損	5.9	-
貸倒引当金	1.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
評価性引当金の増減	-	9.2
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3	41.4

## 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,067千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	74,329	3,644	-	5,860	77,974	51,870
	工具、器具及び備品	146,914	15,182	20,823 (115)	20,953	141,273	103,411
	計	221,244	18,826	20,823 (115)	26,814	219,247	155,282
無形固定資産	のれん	880,893	-	-	63,206	880,893	380,847
	商標権	3,954	-	243	389	3,710	2,069
	ソフトウェア	1,008,118	199,990	370,252 (9,164)	108,985	837,856	474,444
	ソフトウェア仮勘定	10,150	89,247	91,106	-	8,291	-
	契約関連無形資産	61,694	-	-	6,854	61,694	25,747
	顧客関連無形資産	73,985	-	-	10,696	73,985	52,245
	その他	1,514	-	-	-	1,514	-
	計	2,040,311	289,238	461,602 (9,164)	190,132	1,867,946	935,354

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ERPシステム	78,050千円
	メンタルヘルスケアシステム	40,121千円
	EQ検査システム	34,600千円
ソフトウェア仮勘定	ERPシステムの期中開発額	37,430千円
	EQ検査システムの期中開発額	25,604千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	保険管理システムの除却	356,993千円
ソフトウェア仮勘定	開発終了によるソフトウェア等への振替	91,106千円

3. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価格で記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,075	5,068	-	16,143
賞与引当金	64,091	77,556	64,091	77,556

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.armg.jp/ir/koukoku.html">http://www.armg.jp/ir/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	3月末日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、当社取扱商品『メンタフカレッジ』の1年間無料利用IDとパスワードの発行

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成26年6月25日付で、株主名簿管理人を次の通り変更いたします。なお、特別口座の口座管理機関については、変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行(株)



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

第16期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動があつた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動があつた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月23日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森田 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月23日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。